

入札公告

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和 6 年 4 月 22 日

分任支出負担行為担当官
滋賀森林管理署長 元山 英樹

1. 競争に付する事項

- (1) 委託調査の名称 「令和 6 年度伊崎国有林におけるカワウによる森林影響調査」
- (2) 委託調査の内容 「令和 6 年度伊崎国有林におけるカワウによる森林影響調査実施計画書」のとおりに
- (3) 契約日時 落札決定後 7 日以内
- (4) 履行期限 契約締結の日の翌日から令和 7 年 3 月 19 日まで
- (5) 本案件は、電子調達システムを利用して入札に参加することができる。

2. 入札参加資格

本事業の入札に参加できる者は、次のすべてに該当する者とする。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
また、予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4・5・6 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」において、「A, B, C, D」等級に格付けされた「近畿」地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」（平成 30 年 11 月 26 日）9（2）に規定する手続をした者を除く。）でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿中国森林管理局長から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領について」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 338 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成 19 年 12 月 7 日

付け 19 経第 1314 号大臣官房経理課長通知) に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) 当該調査と類似の森林調査(動植物調査を含む)の実績を有し、「令和6年度伊崎国有林におけるカワウによる森林影響調査実施計画書」について記載された調査を期日内に確実に完了し、報告することができると見込まれる者であること。

(7) 「主任技師」(大学卒業後18年以上の者、若しくはこれと同等以上と認められる者又は「林業技士」の資格取得後実務経験8年以上を有する者)を有すること。

(8) 「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範(個別規範:林業)事業者向け」(令和3年2月26日付け2林政経第458号林野庁長官通知)に沿って、「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範(個別規範:林業)事業者向けチェックシート」(様式資3)に記入し提出すること。

注:「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範(個別規範:林業)事業者向け」及び「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範(個別規範:林業)事業者向け解説資料」は林野庁ホームページに掲載

URL <https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/anzenkiban.html>

(9) 電子調達システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。

3. 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時等

①場所:〒520-2134

滋賀県大津市瀬田3丁目40-18

滋賀森林管理署 総務グループ

電話 050-3160-6115

②期間:令和6年4月22日から令和6年5月29日まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

③その他:資料は無料である。

入札説明書及び閲覧図書はインターネットの近畿中国森林管理局ホームページからダウンロードすること。

(2) 入札説明書等に対する質問の受付期間及び場所

①期間:令和6年4月23日から令和6年5月23日まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

②場所:3の(1)の①に同じ

(3) 質問に対する回答書の閲覧期間及び場所

①期間:令和6年4月23日から令和6年5月29日まで(土曜日、日曜日及び祝

日等の行政機関の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

②場所：3の(1)の①に同じ

なお、近畿中国森林管理局ホームページから「公売・入札情報>公告中の案件に関する質問及び回答」

(<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/nyusatu/public-qa.html>)にて閲覧することもできる。

(4) 現場説明

現場説明は行わない。

4. 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び確認資料を提出し、分任支出負担行為担当官等から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

また、2(2)に掲げる全省庁統一の一般競争参加資格の認定を受けていない者も次に従い申請書及び確認資料を提出することができる。この場合において、2(1)及び(3)から(8)までに掲げる事項を満たしているときは、入札の時において2(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、入札締め切りの時までに2(2)に掲げる事項を満たしていることを分任支出負担行為担当官等に示さなければならない。なお、期限までに申請書及び確認資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

(2) 電子調達システムで参加する場合

①提出方法：電子調達システムで送信すること。

ファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

- ・ Microsoft Word
- ・ Microsoft Excel
- ・ その他のアプリケーションPDF ファイル
- ・ 画像ファイルJPEG 形式又はGIF 形式
- ・ 圧縮ファイルZIP 形式

②提出期間：令和6年4月23日午前9時から令和6年5月9日午後5時まで。(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。)

(3) 紙入札で参加する場合

①提出方法：持参又は郵送。郵送の場合は一般書留又は簡易書留に限る。

②期間：令和6年4月23日から令和6年5月9日まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

③提出場所：3の(1)の①に同じ

④提出部数：1部

(4) 競争参加資格確認申請書は次に従い作成し、必要な書類を添えて提出すること。

①競争参加資格確認申請書（様式資1）

②全省庁統一資格の資格確認申請書の写しを提出すること。

③法人としての委託調査の実績

法人としての委託調査の実績は、同種業務の実績（様式資2）に記載すること。実績として記載した捕獲事業等の契約書等、事業内容が確認できる書類の写しを添付すること。

④従事者の資格等

従事予定の技能者の経歴書、資格等は写しを添付すること。

⑤「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向け」に沿った作業安全対策への取組状況

当該個別規範に沿った作業安全対策の取組状況について、「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向け チェックシート」（様式資3）に記入すること。

また、個別規範の内容に係る詳細については、「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向け 解説資料」を必要に応じて参照のこと。

なお、過去1年間に他の事業においてチェックシートを提出している場合は、その提出をもって、これに代えることができる。

注：「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向け」及び「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向け解説資料」は林野庁ホームページに掲載

URL <https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/anzenkihan.html>

(5) 申請書等及び確認資料作成のための説明会

申請書等及び確認資料作成のための説明会については実施しない。

(6) 競争参加資格の確認を行った日の翌日から開札の時まで期間に、競争参加資格があると認められた者が指名停止を受けた場合、当該者は競争参加資格がないものとする。

(7) 競争参加資格確認資料のヒアリング

競争参加資格確認資料のヒアリングについては実施しない。

(8) その他

①申請書等及び確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

②分任支出負担行為担当官は、提出された申請書等及び確認資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

③提出された申請書及び確認資料は、返却しない。

④提出期限以降における申請書及び確認資料の差し替え及び再提出は認めない。ただし、配置予定の現場代理人に関し、種々の状況からやむを得ないものとして分任支出負担行為担当官が承認した場合においてはこの限りではない。

(9) 上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、申請者から提出された書類を分任支出負担行為担当官が審査し、要求を満たした者を最終的に当該競

争に参加させる者とする。

なお、要求を満たしていない者には、令和6年5月20日までにその旨を電子調達システム（紙申請の場合は電話）により連絡する。

5. 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか非課税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載（電子調達システムによる場合は、システムに入力）し、提出すること。

6. 入札・開札の場所及び日時

（1）電子調達システムで参加する場合

①入札の日時：令和6年5月28日（火）9時から令和6年5月30日（木）10時までに入札金額の送信を行うこと。

②開札の場所及び日時

・場 所：滋賀森林管理署 会議室

・日 時：令和6年5月30日（木）10時入札締切後、即時開札とする。

（2）紙入札で参加する場合

①入札、開札の場所及び日時

・場 所：滋賀森林管理署 会議室

・日 時：令和6年5月30日（木）10時入札、即時開札とする。

入札者注意書の説明を行うので、入札参加者は9時50分までに集合すること。

なお、郵便入札を行うときは、令和6年5月29日（水）の午後5時までに入札書が上記3の（1）の①に示す場所に到着するように、書留郵便（一般書留又は簡易書留に限る）で差し出すこと。また、郵便による入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「何月何日開札、（物件名）の入札書在中」と朱書きした上で外封筒に入れること。なお、外封筒の封皮にも「何月何日開札、（物件名）の入札書在中」と朱書きすること。ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できない。

7. その他

（1）手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（2）入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除

②契約保証金 免除

（3）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は確認資料等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

(4) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 概算払

概算払は行わない。

(7) 前金払

前金払は行わない

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

3の(1)の①に同じ。

(9) 詳細は入札説明資料による。

8. 配付資料等

入札説明書

閲覧図書

- ・実施計画書
- ・委託契約書(案)
- ・委託事業における人件費の算定の適正化について
- ・入札者注意書・入札書・委任状
- ・競争参加資格確認申請書様式

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」(http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/kouki_hoji/index.html) をご覧下さい。